



宮 崎 県 公 報

平成23年 5 月 6 日 (金曜日) 第 2282 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示
○有害興行の指定…………… (こども家庭課) 1

頁
○道路の区域の変更 (4 件) …………… (道路保全課) 1
○道路の供用の開始 (3 件) …………… (“) 2
公 告
○土地改良区の定款変更の認可…………… (農村整備課) 3

告 示

宮崎県告示第 358号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例 (昭和52年宮崎県条例第27号) 第14条第 1 項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

平成23年 5 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 指定番号 | 種類 | 題 名 | 製作・配給会社名 | 指定年月日 |
|--------|---|-------------------------|----------------------|-----------------|
| 23年-1 | 映画 | 新妻の寝室 身悶え飼育 | 吉行組 <オーピー映画> | 平成23年 4 月25日 |
| 23 - 2 | 映画 | 淫虐令嬢 吸いつく舌 | 池島組 <オーピー映画> | |
| 23 - 3 | 映画 | 白昼の人妻 犯られる巨乳 | 竹洞組 <オーピー映画> | |
| 23 - 4 | 映画 | Love ing ～2人の未来～ | エドニス | |
| 23 - 5 | 映画 | Love ISM ～愛のレッスン愛のレクチャ～ | エドニス | |
| 23 - 6 | 映画 | 恋の罪 | ジャンゴフィルム <日活> | |
| 23 - 7 | 映画 | 母娘 (秘) 痴情 快感メロメロ | 渡辺 (元) 組 <オーピー映画> | |
| 23 - 8 | 映画 | 発情花嫁 おねだりは後ろから | 荒木組 <オーピー映画> | |
| 指定理由 | 内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。 | | | |

宮崎県告示第 359号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年 5 月 6 日から平成23年 5 月20日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年 5 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 路線 番号 | 道路の 種 類 | 路線名 | 区 間 | 新旧 の別 | 敷地の 幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|----------|------------|-------------|--|----------|---------------------|---------------|
| | 国道 | 国道 2 18号 | 西臼杵郡日 之影町大字 七折字金尻 12400番7 地先から同 郡同町同大 | 旧 | 13.0～ 40.9 | 158.0 |
| | | | | 新 | 22.0～ 40.9 | 158.0 |

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| | | | | | | |
|--|--|--|-------------------------|--|--|--|
| | | | 字同字 123 99番1地先 まで | | | |
|--|--|--|-------------------------|--|--|--|

宮崎県告示第 360号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年 5 月 6 日から平成23年 5 月20日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年 5 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 路線 番号 | 道路の 種 類 | 路線名 | 区 間 | 新旧 の別 | 敷地の 幅 員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|----------|------------|-----------|---|----------|----------------------|---------------|
| 24 | 県道 | 高鍋高 岡線 | 児湯郡高鍋 町大字南高 鍋字恵良71 61番58地先 から同郡同 町同大字字 樋の久保73 38番1地先 まで | 旧 | 10.6～ 15.3 | 163.7 |
| | | | | 新 | 10.6～ 15.3 | |
| | | | | | | 11.0～ 12.4 |

宮崎県告示第 361号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年 5 月 6 日から平成23年 5 月20日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年 5 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 路線 番号 | 道路の 種 類 | 路線名 | 区 間 | 新旧 の別 | 敷地の 幅 員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|----------|------------|-----------------|---|----------|----------------------|---------------|
| 51 | 県道 | 中野原 美々津 線 | 日向市東郷 町山陰字松 ノ下乙1272 番10地先か ら同市同町 山陰字上ノ 原乙1634番 3地先まで | 旧 | 28.8～ 54.2 | 82.0 |
| | | | | 新 | 22.3～ 35.6 | |

宮崎県告示第 362号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年 5 月 6 日から平成23年 5 月20日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年 5 月 6 日

| 路線 番号 | 道路の 種 類 | 路線名 | 区 間 | 新旧 の別 | 敷地の 幅 員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|----------|------------|-----------|--|----------|----------------------|---------------|
| 441 | 県道 | 一氏西 方線 | 串間市大字 大平字後原 6469番5地 先から同市 同大字同字 6469番24地 先まで | 旧 | 8.0～ 14.8 | 44.5 |
| | | | | 新 | 14.8～ 40.8 | |

宮崎県告示第 363号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年 5 月 6 日から平成23年 5 月20日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年 5 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 路線 番号 | 道路の 種 類 | 路線名 | 区 間 | 供用開始の期日 |
|----------|------------|-------------|---|---------------|
| | 国道 | 国道 2 18号 | 西臼杵郡日 之影町大字 七折字金尻 12400番7 地先から同 郡同町同大 字同字 123 99番1地先 まで | 平成23年 5 月 6 日 |

宮崎県告示第 364号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年 5 月 6 日から平成23年 5 月20日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年 5 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 路線 番号 | 道路の 種 類 | 路線名 | 区 間 | 供用開始の期日 |
|----------|------------|-----------|---|---------------|
| 24 | 県道 | 高鍋高 岡線 | 児湯郡高鍋 町大字南高 鍋字恵良71 61番58地先 から同郡同 町同大字字 樋の久保73 | 平成23年 5 月 6 日 |

38番1地先
まで

宮崎県告示第 365号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年 5 月 6 日から平成23年 5 月20日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年 5 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 路線 番号 | 道路の 種 類 | 路線名 | 区 間 | 供用開始の期日 |
|----------|------------|-------|--|---------------|
| 441 | 県道 | 一氏西方線 | 串間市大字 大平字後原 6469番5地 先から同市 同大字同字 6469番24地 先まで | 平成23年 5 月 6 日 |

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、尾鈴北第 1 土地改良区（川南町）から平成23年 3 月 8 日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成23年 5 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|